

TOPICS・重要なお知らせ



- 第78回(公社)大分県トラック協会定時総会ならびに
令和7年度大分県トラック事業政治連盟通常総会
- 令和7年度 各種助成金について
- 令和7年度第1回整備管理者選任前研修のご案内



大分市向原西1丁目1-27
TEL 097-558-6311
FAX 097-552-1591
URL <http://www.ota.or.jp>

[illegible]

目 次

☆トピックス

(1) 第78回(公社)大分県トラック協会定時総会ならびに 令和7年度大分県トラック事業政治連盟通常総会	1
(2) 令和7年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部 通常総会を開催	6
(3) 各種表彰式を開催	7
(4) 令和7年度 各種助成金について	8
(5) 令和7年度大分県のトラック事業者に対する補助事業について	9
(6) 標準的運賃 地図からの運賃計算システムの公開について	10
(7) 大分港大在西地区複合一貫輸送ターミナル整備事業供用式に参加	11
(8) 令和7年度 運輸安全マネジメント認定セミナーのご案内	12
(9) 経営者・管理者勉強会のご案内	14
(10) 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	16

☆青年部だより

(1) 自民党大分県連青年局・女性局集会へ参加	18
(2) 令和7年度「役員会」「通常総会」を開催	18
(3) 卒業会員について	18

☆行政だより

(1) 自動点呼機器認定要領について	19
(2) 梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について	19
(3) 陸運業の安全衛生管理実務担当者研修のご案内	20
(4) 令和7年度第1回整備管理者選任前研修のご案内	21
(5) 整備管理者選人前研修申込書(トラック協会会員用)	22

☆陸災防だより

(1) 令和7年度 陸上貨物運送事業夏期労働災害防止協調運動	25
--------------------------------------	----

☆大分産業機械技能教習所だより

☆お知らせ

(1) 総務省九州総合通信局からのお知らせ	27
(2) 中小企業退職金共済制度のお知らせ	28
(3) 燃料価格情報	28
(4) 行事予定表	30
(6) 帳票関係FAX注文書	31

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

第78回 公益社団法人 大分県トラック協会定時総会 令和7年度 大分県トラック事業政治連盟通常総会

(公社)大分県トラック協会(仲浩会長)ならびに大分県トラック事業政治連盟(仲浩会長)は、6月10日(火)に大分市田室町のレンブラントホテル大分2階「二豊の間」において、令和7年度の総会を開催した。

第78回 (公社)大分県トラック協会定時総会



あいさつを述べる仲会長

総会は、はじめに仲浩会長が挨拶を行い「トラック運送業界は燃料の高止まりや資材の高騰に加え、2024年問題など様々な課題に直面しており、安定した輸送の確保に支障が生じることが懸念されている。とりわけ、物流を支えるドライバー不足については、昨年上半期に会員アンケートを行った結果、事業者の6割がドライバー不足を感じており、そのうち2割以上不足とする割合が24%を占めるなど、大変深刻化している。このため、ドライバーの労働条件の改善は急務となっており、その原資となる“標準的な運賃”による適正な運賃の収受は不可欠である。会員の皆様は荷主との交渉を精力的に進めている最中だと思うが、運賃交渉で荷主側が応じてくれない場合にも諦めずに粘り強く交渉を続けていただきたい。トラック運送業界を将来にわたり持続可

能とするために、ドライバーの労働環境の改善を図るものであり、なんとしても価格転嫁を定着させなければならない。物流が世間の注目を集めている今こそ、絶好の機会であるので、運送業者が心を一つにして一枚岩となって取り組むことが大事である。運賃、料金、燃料サーチャージの3つを荷主やお客様に理解してもらい、適正な運賃・料金をお願いする。大分県トラック協会は、「会員第一、会員ファースト」の運営、そしてトラック運送業界の社会的・経済的地位の向上ならびに社会貢献と会員相互の連携強化を基本方針として、これまで以上に皆様方とともに全力で取り組んでいくので、なお一層の団結をお願いしたい。」と述べた。

議事は、仲会長が議長を務め、報告①令和6年度事業報告について②令和7年度事業計画について③令和7年度収支予算について、議案①令和6年度収支決算（案）について②公益社団法人大分県トラック協会入会金及び会費の額（案）について③退任に伴う役員の補充について、それぞれ審議し、原案どおり承認された。

役員の補充については、退任した藤原隆司氏に代わり、島田忠参与が専務理事に新たに就任した。



新任の島田専務理事

令和7年度の事業計画

活動指針

- ①会員第一の運営
- ②業界の社会的・経済的地位の向上
- ③社会貢献と会員相互の連携強化

実施事業

- ①総合物流対策事業
- ②交通対策事業
- ③環境・エネルギー対策事業
- ④労務対策事業
- ⑤税制・金融対策事業
- ⑥近代化・合理化対策事業
- ⑦地方貨物自動車運送適正化事業
- ⑧利用者保護対策事業
- ⑨大分県トラック会館の運営・管理に関する事業
- ⑩その他本協会の目的を達成するために必要な事業

SDGs（持続可能な開発目標）取組宣言

「私たちは『持続可能な開発のための2030アジェンダ』に賛同し、地球的視野に立ち、国民生活・産業経済の基幹産業として社会的役割を誠実に果たし、SDGsの達成に向けて取り組むこと」を宣言する。

来賓祝辞



大分県 佐藤樹一郎 知事

物流業界は燃料価格の高騰やドライバー不足など、厳しい状況が続いている。県では、ドライバーの確保に向けて職場改善を進めるための経営力強化ということで、原料価格の高騰を含めた荷主との価格交渉に対する事業者の皆様への支援を行っている。現在、申請の受付を行っているので、ぜひご活用いただきたい。また、昨年度より行っている運転免許取得費用の支援についても、労働環境改善につながる設備投資への補助制度と合わせて実施しているので、これら様々な制度を活用して、負担を少しでも小さくして必要な取組を進めていただきたい。本県では、広域交通ネットワークを整備しており、これが完成すると輸送距離や時間が大幅に短縮され、ドライバー不足への対策にもつながるものと考えている。この広域交通ネットワークの整備についても、ご支援をお願いしたい。



大分市 足立信也 市長

運輸業界は、燃料価格の高騰と人手不足、時間外労働規制の対応で非常に厳しい状況が続いている。大分市では、今年1億4千万の支援金を用意しているので、ぜひ各種申請をして活用していただきたい。毎年開催される大分七夕祭りの際の“府内戦紙”^{ばっちゃん}において、先頭にラッピングトラックを走らせてほしいとの要請があった。計画を立てているので、ぜひ楽しみにしていただきたい。



自由民主党大分県支部連合会 阿部英仁 会長

私どもは昨年、2024年問題で従業員の確保をはじめ様々な課題を皆様からお聞きしている。新しい年度になってもこれらの課題は続いている。多くの要請をいただいているので、皆様としっかりと連携を組んで、可能な限りの解消に向けた取組を行っていききたい。



公明党大分県本部 戸高賢史 代表

全ト協と緊密に連携をとり、今般参議院で通過した貨物自動車運送事業法については、党内で取りまとめを行い、トラック議員懇話会の中で様々な議論をして、改正法の成立に向けて力を尽くしてきた。業界の皆様としっかりと議論を深めながら支援を続けて参りたい。



自由民主党衆議院大分県第一選挙区支部 衛藤博昭 支部長

次回の衆議院選挙では、自民党のため、公明党のためだけではなく、それ以上にこれまでの政治を変えていく。そして、現場で頑張っている皆様、その最前線の状況を少しでも政治の中で変えていきたい。前に進めていくためにも必要だと思っているので、皆様のお力添えをお願いしたい。



九州運輸局大分運輸支局 藤木淳史 支局長

物流は、国民生活と経済を支える大変重要な社会インフラである。いわゆる2024年問題に直面し、ドライバー不足や燃料価格の高騰など、多くの課題を抱えつつも、安定的な国民生活確保のため、昼夜を問わず物流を支え続けていることに敬意を表するとともに深く感謝申しあげる。今年4月に改正物流法が施行され、全ての荷主・物流事業者に対し、荷待ちや荷役時間の短縮について努力義務が課せられるとともに、一定規模以上の事業者には、中・長期計画の作成と定期報告が義務付けられた。改正貨物自動車運送事業法では、書面取引の義務化、元請け事業者への実運送体制管理簿の作成義務、運送の健全化措置の努力義務などトラック業界における多重下請け構造を是正し、持続可能な物流の実現を目的とした改正となっている。会員事業者の皆様には、改正法の主旨をご理解いただき、対応していただきたい。また、下請け法の改正では、協議に応じない荷主に対して、トラック物流Gメンから当該荷主に対して指導や勧告を行うことが可能となった。今後も関係省庁と連携して商慣行の見直しに取り組んでいく。



大分労働局 秋山雅紀 局長

県内の陸上貨物運送事業の労働災害の発生状況は、休業4日以上を負傷者数は、前年より12人減少したが、前年はゼロだった死亡災害が発生し2人の方が亡くなっている。大分労働局として、労働災害の撲滅に全力を尽くしていく。皆様には引き続き、積極的な安全衛生活動の展開をお願いしたい。



九州地方整備局大分河川国道事務所 谷川征嗣 所長

本格的な大雨シーズンを迎え、地球温暖化による気候変動の影響により激甚化する自然災害への対応、インフラの老朽化対策について、防災・減災・国土強靱化の取組みを一層推進していくとともに、高規格道路のミッシングリンクの解消など、国土の安心・安全の確保に必要な対策を実施していく。

大分県トラック事業政治連盟の通常総会

(公社)大分県トラック協会の総会に続いて、令和7年度大分県トラック事業政治連盟通常総会を開催した。

仲会長が議長を務め、①令和6年度事業報告(案)、収支決算(案)、収支差額処分(案)について、②令和7年度事業計画(案)、収支予算(案)について、③退任に伴う役員の補充について、原案どおり承認された。

当連盟の活動目的は、トラック業界全般にわたる厳しい経営環境を改善するため、第一にトラック運送事業者の政治意識の高揚を図り、第二に組織の団結力を強め、第三にトラック運送事業者の経営の安定及び社会的地位の向上を図ることである。

この目的の達成に向け、地元国会議員をはじめ、トラック輸送振興議員連盟、県議会議員等との親睦を深めるとともに様々な要望活動を行ってきた。

今年度も、政権を担っている与党との信頼関係の構築を図るとともに、トラック運送業界の振興、諸課題に関心や理解を示す国会議員等の政治活動を支援するとともに、業界の要望の実現と発展を目指し諸活動を行う。

令和7年度 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大分県支部 通常総会を開催



あいさつを述べる石樽支部長

(公社)大分県トラック協会の総会等が続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部(石樽誠二支部長)の通常総会が開催された。

はじめに、石樽誠二支部長が「陸災防大分県支部は、労災事故を未然に防ぐため、各事業場において荷役における基本動作、安全運転について啓発を行うとともに、“安全が何よりも優先する”といった風土が自然と定着するように、皆様と一緒に取り組んでいくのでよろしくお願いしたい。

また、恒例の事業に加え、荷主を巻き込んだセミナーも行っている。私たちは、業界の存在感と社会的価値を広めていくためには、皆様と心をつなげてスクラムを組んでいきたい。」とあいさつした。

議事は、石樽支部長が議長を務め、①令和6年度事業報告(案)について、②令和6年度収支決算書(案)及び剰余金処分(案)について、③令和7年度事業計画(案)について④、令和7年度収支予算(案)及び令和7年度会費の額(案)について、⑤欠員に伴う理事の選任について、審議し原案どおり承認された。

事業報告では、労働基準監督署担当官と合同で安全パトロールを行い、事業場への個別指導を実施した。夏期労働災害防止強調運動期間(7月1日から7月31日)に延べ10日で19事業所、年末・年始労働災害防止強調運動期間(12月1日から1月31日)に、延べ10日で18事業所を訪問した。

また、労災事故防止対策事業として、荷主等と連携した荷役労働災害防止対策コンサルティング事業を行い2事業場を訪問、安全衛生推進者のための労働災害防止セミナーや荷役作業安全ガイドライン説明会、技能講習や安全教育、大分県産業安全衛生大会、第45回大分県フォークリフト運転競技大会、トラック事故根絶安全大会などを開催した。

本年度の事業計画では、重点項目に①荷役労働災害の防止、②交通労働災害の防止、③健康確保対策の推進を掲げ、①事業場の安全衛生水準向上の取組の推進、②荷役運搬作業の安全の確保、③交通労働災害の防止、④健康確保対策の推進、⑤安全衛生教育の徹底、⑥安全衛生意識の高揚などを実施する。



陸災防大分県支部の総会

各種表彰式を開催

総会開催にあわせ、(公社)大分県トラック協会と陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部の表彰式が行われた。各受賞者の代表者に、仲浩会長および石樽誠二支部長から表彰状が贈られた。

【全日本トラック協会長表彰】

カッコ内は受賞代表者。敬称略。

- (公社)全日本トラック協会表彰規程による表彰 (山ア運送(株) 田邊康宏)
感謝状 1名、表彰 2名
- (公社)全日本トラック協会優秀運転者顕彰 (さくら運輸(株)大分営業所 柚野昌昭)
金十字章 15名、銀十字章 39名
- (公社)全日本トラック協会 正しい運転・明るい輸送運動表彰
事業所の部 1事業所、従業員の部 1名

【大分県トラック協会長表彰】

- 優良従業員表彰 (株)大分海陸 岩本修造)
勤続25年以上 6名、勤続15年以上 8名、勤続5年以上 10名
- 令和7年度安全性優良事業所認定継続表彰 (鶴崎海陸運輸(株)本社営業所)
8事業所

【陸上貨物運送事業労働災害防止協会関係】

- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部長表彰 (日豊運送(株))
安全衛生表彰 優良賞 1事業所
功労賞 1名
優良フォークリフト運転者表彰 2名
- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部長表彰 (株)三興)
安全衛生管理優良賞 50人以上100人未満 1事業場
10人以上50人未満 7事業場
無災害賞 2事業場



トラック協会関係の表彰



陸災防関係の表彰

令和7年度 各種助成金について

☆助成金申請手続きについて

第1期助成金は

7月22日が締切です。

提出漏れのないようにご注意ください。

令和7年度 近代化基金融資(利子補給事業)について

☆近代化基金融資申請手続きについて

第1期公募は

7月31日が締切です。

申請漏れのないようにご注意ください。

※詳しくは、大分県トラック協会ホームページをご覧ください。

重 要

助 成 金 申 請 手 続 き に つ い て

実施期間により受付期間が異なりますのでご確認ください。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
第1期	4～6月実施分を7/22までに提出												
第2期				当月実施分を翌月提出									
第3期							当月実施分を翌月提出						
第4期										当月実施分を翌月提出 2月末日までに提出			
調整期間													
				第1期分の助成金の支払			第2期分の助成金の支払			第3期分の助成金の支払	助成金調整の協議	第4期分の助成金の支払(1～2月分)	

・原則、この期間での処理としますが、本スケジュールにそぐわない個別に定めのある以下の助成金制度は除きます。

各要綱及び申請書ダウンロードの整理番号 No.1、6、7、18、21、25、27

・全ト協分は取扱い及び年度末の締切が異なりますので、事務局にお問い合わせ下さい。

令和7年度大分県のトラック事業者に対する補助事業 (貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業)

2024年問題に直面する県内貨物自動車運送事業者に対して、経営環境等を改善し、人材の確保等により安定した物流環境を維持し、輸送を安定的に供給することを目的に、大分県の補助金を財源とした補助事業を実施しています。

未提出の事業者は、ご提出をお願いします。

【事業概要】

1. **支給金額** 予算総額 301,847,000円
 - ・車両総重量11トン以上 1台につき45,000円
 - ・車両総重量11トン未満 1台につき22,500円
 - ・1事業者あたり上限額 2,250,000円※被牽引、軽自動車、霊柩車は対象外
※車検の切れている車両は対象外
2. **支給対象**
 - ・県内に事業所を設置する運送事業者（県内本社を問わない）
 - ・資本金3億円以下、または、従業員数300人以下の運送事業者
3. **添付書類**
 - ・申請書
 - ・運送事業認可書の写し
 - ・自動車検査証記録事項（A4サイズ）のコピー・・・申請台数分
 - ・誓約書
 - ・原価計算に基づく運賃交渉を行った旨の誓約書
 - ・振込先の口座が確認できる通帳の写し
 - ・荷主との交渉記録（R6.4.1～申請日までの交渉記録が有効）
 - 所有台数50台以下 3件（3件無い場合は、理由書添付）
 - 所有台数51台以上 5件（5件無い場合は、理由書添付）※申請書は、協会ホームページ（トップページ）から取得できます。
4. **申請期間** 令和7年4月1日～令和7年10月31日の7か月間
5. **補助金支払い** 申請月の翌々月末
6. **留意事項**
 - ・荷主との交渉記録が必須となります。なお、交渉の結果は問いません。
 - ・原価計算に基づく交渉に取り組んでいただく必要があります。
 - ・対象車両は、申請日時点で大分運輸支局に届出している車両が対象となります。
 - ・標準的な運賃は協会HPで確認下さい。
 - ・大分県内に複数の営業所がある、又は他県本社で県内に営業所がある場合は、本社又は主管となる営業所でまとめて申請して下さい。
7. **申請の提出先** 大分県トラック協会事務局
 - ・郵送での提出も可能です。
 - ・相談窓口も設けています。原価計算の方法や申請にかかるご相談もお気軽に、お問合わせ下さい。

標準的運賃 地図からの運賃計算システムの公開について

(公社) 全日本トラック協会が、ホームページ上で簡便に標準的運賃が計算できるシステムを公開したので、お知らせします。

今般、全ト協ホームページ上で簡便に標準的運賃が計算できるシステムを公開しました。パソコンだけでなくスマートフォン、タブレットでも利用できますので、さまざまな場面でご利用いただけます。

また、本システムは簡易版と詳細版があり、簡易版は地図上で出発地、到着地を設定すると距離制運賃（基準運賃）が示されるシンプルなもの、詳細版は、地図上の指定だけでなく、住所入力による出発地、到着地の設定もでき、基準運賃のほか料金、燃料サーチャージ、割増料金の算出も可能となっています。

本システムの掲載場所は、https://jta.or.jp/member/kaisei_jigyoho/system.html

（全ト協公式ホームページトップ > 改正貨物自動車運送事業法・標準的運賃・標準運送約款 > 標準的運賃 > 地図からの計算システム）になります。

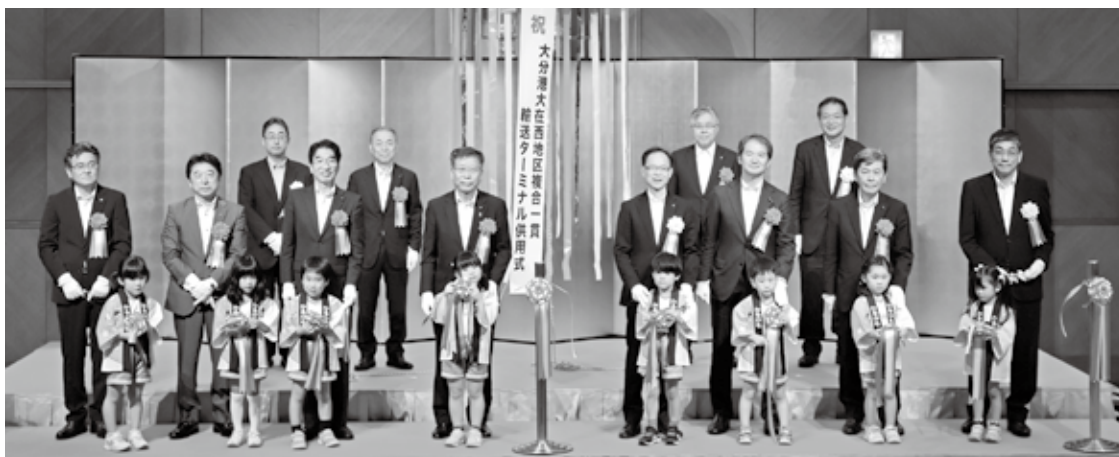
つきましては、本システムのご活用に関して、貴協会傘下会員事業者への周知を何卒よろしくお願い申し上げます。

計算システムの掲載場所

別紙



大分港大在西地区複合一貫輸送ターミナル 整備事業供用式に参加



大分県（佐藤樹一郎知事）と国土交通省九州地方整備局 別府港湾・空港整備事務所（富安真一郎所長）は、令和7年6月14日（土）に大分市のホテル日航大分オアシスタワー三階「紅梅の間」において、大分港大在西地区複合一貫輸送ターミナル整備事業供用式を開催し、約70人が出席した。

この式に、公益社団法人大分県トラック協会から仲浩会長が出席した。

式では佐藤樹一郎大分県知事が、シャーシ置き場を集約したことで、広さがこれまでの2.4倍になったことを紹介し、「九州各地からの貨物を集めて新規航路開設や増便に努めていきたい。」と式辞を述べた。また、国土交通省の稲田雅裕港湾局長から「完成した姿を見ると感慨無量。我が国最先端のRORO船のターミナルになっている。」と、あいさつがあった。

大分港では、トラック運転手の不足に対応するモーダルシフトの進展により、シャーシを輸送するRORO船の貨物量が増加しており、九州と関東・関西を結ぶ物流拠点として、抜本的な機能強化が急務となっていた。これまでの大在地区の岸壁は水深7.5メートルで、大型船は積載重量を調整する喫水調整が必要な時もあった。

新ターミナルは2020年度から大分県と国土交通省が整備を進めており、今回整備を行った新岸壁は水深9メートル、長さ240メートルで、大型船が荷物を満載して着岸できる規模になった。また、シャーシ置き場は手狭で3か所に点在していたが、新ターミナルには、県が岸壁に併設する形でこれまでの2.4倍となる約1,100台分のシャーシ置き場（14ヘクタール）を設けた。

大分県と国土交通省は、今後も2030年度まで岸壁の増設などを進めていく。



新ターミナル

令和7年度 運輸安全マネジメント認定セミナーのご案内

平成18年10月から導入された「運輸安全マネジメント」制度について、国土交通省より認定を受けた「運輸安全マネジメント認定セミナー」(以下、認定セミナー)を次の要領で開催いたします。

1. 受講者のメリット（監査インセンティブ）

経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、受講内容を活用して安全管理体制の構築・強化に取り組んでいることが国土交通省により確認された事業者については、長期未監査を理由とする一般監査の対象外となる場合があります。この監査インセンティブの適用を希望される場合、認定セミナーを受講した後に各事業者において受講内容を活用し、その後国土交通省に所定の調査票を提出していただく必要があります。制度に関する詳細は、国土交通省へお問い合わせ下さい。(<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/certif.html>)

2. 認定セミナーのテーマと内容

運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン
— 輸送の安全性の向上に向けて —

ガイドライン	上記ガイドライン全14項目について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組のねらいや取組方法を項目毎に具体的事例を交えながら丁寧に解説します。
リスク管理 (基礎)	上記ガイドライン項目「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について、事故の再発防止に関するリスク管理の必要性や事故等情報の収集・活用方法等について具体的事例を交えながら解説及びケーススタディを行います。
内部監査 (基礎)	上記ガイドライン項目「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識について具体的事例を交えながら解説及びケーススタディを行います。

※全ての認定セミナーにおいて、受講者全員に「受講済証」を交付します。

3. 日 時

- 『(国土交通省認定) NASVA ガイドラインセミナー』
令和7年8月28日(木) 13:00～16:30
- 『(国土交通省認定) NASVA リスク管理(基礎)セミナー』
令和7年9月2日(火) 13:00～16:30
- 『(国土交通省認定) NASVA 内部監査(基礎)セミナー』
令和7年9月4日(木) 13:00～16:30

4. 会 場

大分県トラック会館(大分市向原西1-1-27)

- ・ガイドラインセミナー 3F中会議室
- ・リスク管理(基礎)セミナー 内部監査(基礎)セミナー 5F大会議室

5. 受講手数料

各セミナー:5,200円…大分県バス・トラック協会の助成対象となりますので、同協会員様は無料です。※助成枠の上限に達した場合は事業者負担

6. 申込方法

インターネットにてお申し込みください。<http://www.nasva.go.jp>

(定員になり次第締め切りといたします。) インターネット環境がないお客様は下記までお問い合わせください。

7. お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大分支所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27 大分県トラック会館3階

TEL 097-558-3155/FAX 097-558-3156

全3回 運送現場を支える Boss Meeting

各回定員 200名
参加費 無料

安全の会話で築く 「事故ゼロの職場作り」

第1回

令和7年 **7/30** 水
13:00 ▶ 15:00

帰庫・帰宅 一日二回
「ただいま」を

- ① 教育で100点目指して事故をゼロ（知らなくて事故とやらなくて事故を防止する）
- ② まずは事故を小さくする取り組み
→ つぎに事故を少なくする取り組み
- ③ 「あと1秒」の停止や「もう1回」の確認でできる安全
→ 一生を掛けて一秒懸命

第2回

令和7年 **8/28** 木
13:00 ▶ 15:00

三重苦になる構内事故
を防止する

- ① 構内は四角（上・下・前・後）に死角あり
→ 死角を視界に変える努力の方法
- ② 構内は「時速10キロ以下×10m以内の移動」でバック事故等が発生
- ③ バック事故防止のルールは法令対象外
→ 社内ルールの作り方と伝え方

第3回

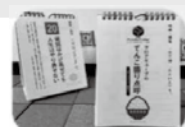
令和7年 **9/25** 木
13:00 ▶ 15:00

全員に・ひとりひとりに
・ひとことを

- ① 相手の「いつも」を知りつつ対応+相手の「いつもとの違い」に反応=点呼の会話
- ② 中小運送会社に適した「点呼場でのカウンター越しの会話の進め方」集
- ③ 一日一分完結で多忙な管理者にも負担が掛からない「ながら安全教育」の事例

参加
特典

全3回にご参加いただいた事業者様には
安全教育日めくりカレンダーをプレゼント



講師プロフィール

株式会社プロデキューブ 代表取締役 高柳 勝二（たかやなぎ かつじ）氏

2008年に運送会社の管理者育成と安全教育をサポートする株式会社プロデキューブを設立。主に中小運送会社向け社員研修の外部講師として、45都道府県での講演実績を持つ。全日本トラック協会主催の全国トラック運送事業者大会で、交通事故防止対策の分科会コーディネータを8回連続で担当。中小運送会社からの依頼が多い“提案型”研修は、受講されたドライバーや管理者からの「おもしろい・眠くならない・わかりやすい」との評判が口コミで広がり、各社内で開催される社員研修の外部講師として講演している。

株式会社プロデキューブHP <http://www.prodecube.com>



開催場所

大分県トラック協会 大会議室

住所

大分市向原西1丁目1番27号

お申込み方法

申込書に必要事項をご記入の上お申し込みください

九州トラック交通共済協同組合



公益社団法人 大分県トラック協会

九州トラック交通共済協同組合 行
(FAX:097-503-1381)

経営者・管理者勉強会 参加申込書

開催場所：大分県トラック協会 大会議室
住所：大分市向原西1丁目1番27号
時間：13:00～15:00

参加費無料

各回定員200名
受付は、定員に達し次第締め切ります

貴社名		
参加者名	【ご所属・役職】	【ご氏名】
	【ご所属・役職】	【ご氏名】
	【ご所属・役職】	【ご氏名】
電話番号		
参加希望日 参加する回に ✓を付けてください ※1回でもご参加 いただけます	☐ 全3回	※全3回にご参加いただいた事業者様には 安全教育日めくりカレンダープレゼントします
	☐ 7月30日(水)	第1回「帰庫・帰宅 一日二回「ただいま」を」
	☐ 8月28日(木)	第2回「三重苦になる構内事故を防止する」
	☐ 9月25日(木)	第3回「全員に・ひとりひとりに・ひとことを」

お申し込みは、「九州トラック交通共済協同組合」までFAXしてください。
当日は受付時に名刺を1枚ご提出いただきますようお願いいたします。

お申込FAX番号：097-503-1381

【連絡先】九州トラック交通共済協同組合
<https://www.q-kokyo.or.jp/>



営業部 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号 TEL:092-451-7550
大分支所 大分市向原西1丁目1番27号 TEL:097-503-1380

九州トラック交通共済協同組合



公益社団法人 大分県トラック協会

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」と定め、街頭啓発活動を実施しています。以下は、令和7年6月に実施された活動です。

6月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業社数	人 数	実施日
大 分 西	中 央	7:30 ～ 8:00	大分市向原 大分県トラック会館前	6 社	9 人	6 月20日
	中 央 西	7:30 ～ 8:00	大分市新川町 新川交差点	7 社	8 人	6 月20日
	南	7:30 ～ 8:00	由布市 庄内庁舎前	4 社	9 人	6 月20日
大 分 東	大 分 東	16:30 ～ 17:00	大分市 乙津橋東交差点	6 社	7 人	6 月13日
別 杵	杵 築	7:30 ～ 8:00	杵築市 佐尾交差点	5 社	16人	6 月20日
県 北	中 津	7:45 ～ 8:15	中津市 田尻交差点	12社	19人	6 月20日
	宇 佐 ・ 豊後高田	7:45 ～ 8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	9 社	10人	6 月20日
西 部	玖 珠	7:30 ～ 8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	2 社	3 人	5 月20日
	日 田	7:30 ～ 8:00	日田市 玉川交差点	4 社	6 人	5 月20日
県 南	豊 肥	7:30 ～ 8:00	豊後大野市 清川産業前	3 社	9 人	6 月20日
	臼 津	11:00 ～ 11:30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	14社	15人	6 月20日
	佐 伯	7:30 ～ 8:00	佐伯市 佐伯警察署前	8 社	9 人	6 月20日

※ 6月30日現在、報告受理分のみ掲載

参加：80社、延べ120名

街頭啓発活動の様子



中津分会



宇佐・豊後高田分会



杵築分会



日田分会



杵築分会



大分南分会



豊肥分会



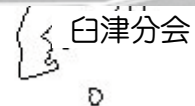
中央分会



豊肥分会



豊肥分会



豊肥分会

自民党大分県連青年局・女性局集会へ参加

5月31日(土)に、標記集会が大分市「レンブラントホテル大分」にて開催され、青年部からは魚返会長をはじめ7名が参加した。また集会には商工会青年部連合会、建設業協会青年部等、各団体の青年部会員らが集い、総勢約150名が参加した。

集会では、自民党大分県連の青年局長、女性局長、幹事長から挨拶があり、講師として白坂あき参議院議員から講演が行われた。



白坂あき参議院議員講演風景

令和7年度「役員会」「通常総会」を開催

大分県トラック協会青年部（魚返直寿部会長）は6月5日(木)、大分市「アートホテル大分」において「役員会」及び「通常総会」を開催した。

総会では、「新入会員について」「令和6年度事業報告(案)及び収支決算(案)並びに収支差額処分(案)について」「令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について」が承認された。



魚返部会長あいさつ



総会風景

卒業会員について

今年度の総会をもって、青年部を卒業されたのでご報告いたします。

【別杵地区】 有限会社 大洋運輸 取締役運輸事業部長

取締役運輸事業部長 足立 智 洋 氏

これまで青年部活動にご尽力いただき、
ありがとうございました。



(有)大洋運輸 足立部長㊦

自動点呼機器認定要領について

標記について、物流・自動車局安全政策課より周知のお願いがありましたので、お知らせ致します。

対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が認める方法を定める告示（令和5年国土交通省告示第266号）第2条第2号及び第3号に規定する業務前自動点呼又は業務後自動点呼を実施する場合において用いる自動点呼機器について、「業務後自動点呼機器認定要領」（令和5年3月31日付け国自安第160号）を「自動点呼機器認定要領」（令和7年6月11日付け国自安第28号）として改正し、自動点呼機器が法令上の国土交通省が定める基準に適合することを認定するために必要な要件、申請及び認定事務に関する事項を定めたので、事務処理上、遺漏なきよう取りはからわれない。

※詳細は、大分県トラック協会HP（「新着情報」6/26）をご覧ください。

梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

（公社）全日本トラック協会を通じ、中央防災会議会長（内閣総理大臣）より、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について、周知徹底のお願いがありましたので、お知らせ致します。

例年、梅雨期及び台風期においては、各地で局地的大雨や集中豪雨が観測され、多数の人的被害及び住家被害が発生しております。とりわけ近年は、毎年のように大規模な風水害が発生しており、全国各地で土砂災害や浸水被害が頻発化・激甚化していることから、中央防災会議会長より、梅雨期及び台風期を迎えるに当たり、人命の保護を第一義とし、防災態勢の一層の強化を図るよう通知がありました。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、災害時の円滑かつ迅速な対応を図るため、災害対策に関する自治体等との連携、各種取組への積極的な協力・支援等、傘下の会員事業者に対する周知徹底方をお願い申し上げます。

○中央防災会議会長による「梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について」の通知

https://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/tsuyubousaikyoka_r7.pdf

参加費
無料

陸運業の 安全衛生管理実務担当者研修

労働者10人以上50人未満の事業場においては、労働安全衛生関係法令に基づき安全衛生推進者を選任しなければなりません。

- ・名ばかりの安全衛生推進者になっていませんか？
- ・適切な安全衛生管理は行われていますか？

このセミナーでは、現在、陸運業において安全衛生推進者に選任されている方だけでなく、安全衛生管理を担う方や今後担当予定の方を対象に、安全衛生管理に関する知識、手法を説明します。是非この機会に、安全衛生推進者等のレベルアップを図り、職場の安全衛生水準の向上を目指しましょう。

令和7年 9月17日(水) 13:30-16:00

会場名：大分県トラック会館5階 住所：大分市向原西1-1-27

研修の内容

- 1 陸運業における労働災害発生状況
- 2 安全衛生推進者の職務
- 3 モデル安全衛生管理規程
- 4 災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践

・定員： 50名

・申込締切：9月5日(金) ただし、定員に達し次第締め切ります。

※受講票等は送付しません。

・受講証明：研修受講者には、受講証明書をお渡しします。

(本研修は、安全衛生推進者養成講習や安全衛生推進者能力向上教育(初任時)ではありませんので、ご注意ください。)

お問合せ先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)大分県支部 TEL 097-556-7866

(切り取らずにそのままご送信ください。)

参加申込書 (送信先FAX 097-552-1591)

ふりがな 参加者氏名		
事業場名		
所在地	〒 -	
電話・担当者氏名	TEL() -	ご担当者

九運大公第 2 号

公 示

令和7年度第1回整備管理者選任前研修を下記のとおり実施する。

1. 実施日

令和7年8月1日(金)

2. 時 間

(1) 受付時間 13時00分～14時00分

(2) 研修時間 14時00分～16時30分

3. 場 所

一般財団法人 大分県教育会館
大分市大字下郡496番地の38

4. 研修対象者

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任を予定する者で、道路運送車両法施行規則第31条の4第1号に定める地方運輸局長が行う研修(選任前研修)を受講希望する者。

5. 研 修 項 目

- (1) 整備管理者制度の趣旨、目的について
- (2) 整備管理者の業務、権限について
- (3) 整備管理者の関係法令
- (4) その他

6. 申し込み先

大分運輸支局整備部門又は各協会

申し込み用紙は、各協会又は大分運輸支局整備部門までお問い合わせください。

(研修当日は、免許証等の写真付身分証明書を確認しますので持参願います。)

大分運輸支局 整備部門

TEL 097-558-2577

e-mail qst-ooita_seibi@ki.mlit.go.jp

7. 申し込み期間(期間を過ぎての申し込みは受付できません。)

令和7年7月11日(金)～令和7年7月25日(金) ※土、日、祝日は除く。

なお、定員は100名で先着順にて受付を行い、定員に達し次第閉め切りいたします。

また、受講当日に受講者の変更もできません。

令和7年6月19日

九州運輸局 大分運輸支局長



整備管理者 選任前 研修申込書 (トラック協会会員用)

1. 研修日時及び場所

(1) 令和7年8月1日(金)

【受付時間】13:00～14:00 【研修時間】14:00～16:30

(2) 「一般財団法人 大分県教育会館」 住所: 住所: 大分市大字下郡496番地の38

2. 申し込み先

トラック協会 FAX 097-552-1591

3. 注意事項

整備管理者の外部委託が原則できなくなりました。ついては、本研修の受講が必須ですのでご留意下さい。

申し込みは本用紙をご使用下さい。

令和7年度第1回整備管理者選任前研修

注意

① 申込期間 令和7年7月11日(金)～令和7年7月25日(金)

※期間内に申込みが無い方は、受講できません。

※申込みがあったご本人しか受講できません。

(当日の申込者変更はできません)

※定員の100名になり次第申込み締め切りとさせていただきます。

② 1級・2級・3級のいずれかの自動車整備士検定試験に合格している者は選任前研修の受講は不要です。

③ 研修資料は九州運輸局HPから事前にダウンロードしていただき、持参してください。(当日の資料配付はありません)

駐車場はありませんので、研修当日は、公共交通機関のご利用をお願いします。

④ 研修当日は、運転免許証等(顔写真付で本人確認ができるもの)を持参して下さい。

⑤ 研修当日に発熱や体調不良を感じる場合、来場はご遠慮下さい。

⑥ 研修開催時期の社会情勢等を考慮して研修を中止とする可能性があります。開催前に九州運輸局ホームページをご覧ください。

ふりがな			
氏 名			
住 所 (自宅)			
会 社 名			
連 絡 先	生年月日	昭和・平成	年 月 日

上記の者が、令和7年8月1日(金)に実施される道路運送車両法施行規則第31条の4第1号による研修を受講したい。

申込日

令和	年	月	日
----	---	---	---



研修資料ダウンロード用QR

<https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/content/000350416.pdf>

陸災防だより

令和7年度 講習案内

当支部では、20年以上もの間、価格の維持に努めてまいりましたが、昨今の物価高騰により、誠に遺憾ながら受講料を見直すこととなりました。つきましては、以下のとおり、受講料を改定させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆受講希望日を電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

※各々定員になり次第締め切ります

◎交通労働災害防止担当管理者 (定員20名)

終了しました

◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)

終了しました

大分労働局長登録・登録番号第48-5号

8月21日(木)・22日(金)

10月7日(火)・8日(水)

1月26日(月)・27日(火)

◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名)

終了しました

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名)

9月5日(金)

◎テールゲートリフター特別教育 (定員50名)

終了しました

【受講料等のご案内】

(税込表記)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	11,000円	無料
積卸し作業指揮者		8,800円	無料
車両系荷役運搬機械		7,700円	無料
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	6,600円	無料
テールゲートリフター特別教育		7,810円	無料

※令和6年度～令和10年度(5年間)は会員への助成事業として、陸災防大分県支部が開催する技能講習・安全教育のテキスト代は無料と致します。

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部(リクサイボウオオイタケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担をお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。 ※インボイス登録番号 T4010405001852

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

(支部長 石樽 誠二)

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受付番号

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm
写真の裏に氏名
を記入のこと。
デジカメ 不可
カラーコピー 不可
写真1枚
(貼らないこと)

受 講 日 年 月 日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏 名	男・女	※ 修了証 交 付	番 号 年 月 日	第 号 令和 年 月 日
生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日 令和		本籍地	都 道 府 県
現 住 所	〒		TEL・携帯	— —
			FAX	— —
			アドレス	@
勤 務 先	所在地 〒		TEL	— —
			FAX	— —
			アドレス	@
	フリガナ 名 称		※ 事業主 証 明	昭和・平成・令和 年 月から 昭和・平成・令和 年 月まで 経験 年 ケ月 ㊞

下欄に、講習の一部免除を証明する資格証明書等を添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	技能講習修了証(写)
ここに 「運転免許証の写し」 を貼って下さい。	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
〔 特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。 〕

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	㊞

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
	入金日 / 受講料	テキスト代	合計	円	

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部 技能講習・安全教育申込用紙

令和7年度 陸上貨物運送事業夏期労働災害防止強調運動

実施期間：令和7年7月1日(火)～7月31日(木)

スローガン「気を付けて！荷台の高さも命とり踏み台・手すり・ヘルメット」

(令和7年度安全衛生標語 荷役部門入選作品)

趣 旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（計画期間令和5年度～令和9年度）に基づき、

- ① 死亡者数：本計画期間中に前計画期間中の死亡者災害件数から5%以上の減少をめざす。（令和7年は、86人以下）
- ② 荷役労働災害の死傷者数を前計画期間から5%以上減少をめざす。（令和7年は、4,141人以下）
- ③ 安全衛生推進者の選任を徹底し、安全衛生推進者のレベルアップのための能力向上教育を充実する。

とした目標を設定している。本年は当計画の中間年度として、一層積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

令和7年の労働災害発生状況（1～3月速報値）は、死亡災害が22人（前年同期比+5人、29.4%）と大幅に増加している。このうち交通事故が11人（前年同期比+6人）と死亡者数の半数となっている。

また、死傷者数も2,866人（前年同期比+26人、+0.9%）と増加している。中でも転倒は708人（前年同期+95人、+15.5%）と急増しており、墜落・転落災害とともに、より一層強力に取り組む必要がある。

さらに、運送業においては熱中症による労働災害が大幅に増加している。令和6年度の死亡者数は6人（前年比+5人）、死傷者数は186人（前年比+40人）となっており、死亡者が急増するとともに、死傷者数は令和3年以降増加し続けていることから、熱中症予防対策が喫緊の課題となっている。

このような陸運業における労働災害の現状と課題を踏まえ、その防止対策を推進するに当たり、各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、安全衛生推進者の選任など職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に行っていくことが何より重要である。

こうした認識の下、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を行うこととする。

会員事業場の実施事項

- ・経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- ・安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」（※陸災防本部HP参照）により職場の安全衛生点検を行う。
- ・安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
- ・改正された「荷役作業安全ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- ・定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底を図る。

※陸上貨物運送事業労働災害防止協会HP (<http://www.rikusai.or.jp/>) から、ダウンロードして下さい。

大分産業機械技能教習所だより

(一社) 大分産業機械技能教習所 理事長 中野健造

【令和7年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表】

試験種別			講習内容		講習料		講習実施月日	
区別	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	8月	9月
免許	移動式クレーン 登録大分4－移実1	全科（学科・実技）	5日	25H	108,900	4,565	18日～22日	
		実技のみ	4日	9H	99,300		18日～21日	
	整地・運搬等 登録大分4－07	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 （3ヶ月以上）	2日	14H	49,500	1,430	4日～5日	2日～3日 24日～25日
		建設機械施行管理技士1級（トラクター系又はショベル系以外）又は2級第4種から第6種合格者	2日	10H	47,300	1,430		
		車両系（解体）技能講習所持者	2日	6H	45,500	1,430		
		全科（学科・実技）	6日	38H	95,500	1,430	25日～29日と 9/1日	5日と 8日～12日 29日～10/3日 と10/6日
	解体用 登録大分4－02	車両系（整地等・旧解体）技能講習所持者	1日	5H	21,000	1,793	8日	8日 16日
		建設機械施行管理技士1級（ショベル系）又は2級第2種合格者	1日	3H	18,800	1,793		
	不整地運搬車 登録大分4－04	車両系（整地等）技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	41,000	1,793	25日～26日	22日と24日
	高所作業車 登録大分4－03	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	41,200	2,134	4日～5日 18日～19日 27日～28日	8日～9日 24日～25日
		普通運転免許所持者	3日	14H	42,400	2,134	4日～6日 18日～20日	8日～10日 24日～26日
		普通運転免許なし	3日	17H	52,100	2,134	27日～29日	
	小型移動式クレーン 登録大分4－01	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,375	6日～8日 27日～29日	9日～11日 17日～19日
		免除なし	3日	20H	46,200	1,375		
	玉掛け 登録大分4－08	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	21,300	1,705	6日～8日 20日～22日	3日～5日 10日～12日 17日～19日 24日～26日
		免除なし	3日	19H	25,300	1,705		
	フォークリフト 登録大分4－05	フォークリフト特別教育（3ヶ月） 大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	2日	11H	18,200	1,650	4日と8日	1日と5日 29日と10/3日
		大型・中型・普通運転免許所持者	4日	31H	33,000	1,650	1班 4日～7日	1日～4日 9日～12日 16日～19日 29日～10/2日
		普通運転免許なし	5日	35H	34,100	1,650	29日と 9/1日～4日	
特別教育	クレーン等（吊り上げ過重5トン未満）		2日	13H	12,100	1,705	4日～5日 18日～19日	1日～2日 12日と16日 29日～30日
	小型車両系（機体質量3トン未満）		2日	13H	13,400	1,375		4日～5日
	ローラー（制限なし）		2日	10H	13,400	1,551		8日～9日
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）		2日	12H	13,400	1,650	27日～28日	22日～24日
	テーブルゲートリフター		1日	6H	11,200	957	28日	3日
職長・安全衛生責任者教育			2日	14H	13,400	1,650	25日～26日	1日～2日 16日～17日 29日～30日
熱中症予防労働衛生教育			1日	3.5H	4,400	1,540		

あなたは知ってる？電波のルール

ー総務省九州総合通信局からのお知らせですー

総務省九州総合通信局では、電波を正しく利用していただくための広報活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

電波は、警察や消防・救急、テレビ・ラジオ、スマートフォン・携帯電話など、社会のライフラインに使われています。電波の不正利用は社会生活に混乱を招く恐れがあります。私たちの暮らしの安心・安全のために電波はルールを守って正しく使いましょう！

電波の不正利用は、電波法違反、犯罪です。電波法には罰則があります。不法無線局を開設・運用すると1年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金、不法電波で重要な無線通信を妨害した場合は5年以下の拘禁刑又は250万円以下の罰金に処せられます。

[電波の3つのルール]

①無線機器の使用の際は「技適マーク」㊦の確認を

「技適マーク」は、国内で利用できる無線機器のほとんどに表示されています。無線機器の購入・使用の際には、十分ご注意ください。

②外国規格の無線機器にはご注意ください

近年、インターネット等で外国規格の無線機器が販売されています。これらの無線機器の多くは日本の電波法令に合致していないため、国内では使用できない場合があります。外国規格の無線機器を使用するとほかの無線局等に妨害を与えるおそれがあるため、仕様や技適マークを確認して購入してください。

③電波の利用には、原則、免許が必要です

無線機器の使用には、原則、無線局の免許や無線従事者の資格が必要です。また無線局の運用には、免許状の掲示や無線従事者免許証の携帯など細かなルールがあります。

特に以下の事項にご注意ください。

※ご注意ください

- アマチュア無線は仕事に使えません。アマチュア無線を使用する場合はルールを守って運用してください。
- 無線機器を改造して出力を大きくしたり、指定された周波数以外で運用することは禁止されています。

ー問合せ先ー

■総務省九州総合通信局

HP <https://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/>

○不法無線局、混信・妨害……TEL:096-312-8252 (受付)

○受信障害(テレビ・ラジオ)……TEL:096-326-7873

○電波利用料……TEL:096-326-7843

○その他行政相談……TEL:096-326-7819

電波のことなら
九州総合通信局へ



デンパ君

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、1959年の設立以来、119万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 小企業退職金共済制度

安心

確実な退職金支払
安心の資産運用

有利

掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成

簡単

外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211



詳しくは
ホームページをご覧ください。

燃 料 情 報

令和7年6月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	157.0	119.2	132.6
ローリー平均	132.0	110.0	116.0
カード平均	129.5	118.3	124.2

2. 購入メーカー

	件数	割合
E N E O S	11	37.9
出 光	4	13.8
昭 和 シ ェ ル	1	3.4
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	6	20.7
そ の 他	7	24.1
合 計	29	100.0

月		24年							25年				
区分		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
スタンド 平 均	大 分	129.4	127.9	128.5	129.3	129.9	130.1	130.2	135.0	135.4	136.7	139.5	132.6
	全 国	125.7	124.7	124.1	124.4	126.0	125.4	127.3	130.2	131.8	132.7	133.1	128.8
ローリー 平 均	大 分	117.1	115.2	114.9	114.5	114.7	115.0	115.9	120.1	121.9	124.5	123.7	116.0
	全 国	116.1	115.3	113.4	114.2	114.9	114.7	118.3	120.6	121.4	123.7	124.5	117.2
カ ー ド 平 均	大 分	122.3	125.4	123.4	124.5	123.7	119.6	123.5	129.2	131.5	131.8	135.3	124.2
	全 国	125.7	125.2	123.2	124.4	125.6	124.6	126.6	130.1	131.2	133.3	134.0	128.8

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和7年5月)

令和7年6月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和7年5月

単 純 計 算 表

地区:九州(沖縄除)

給 油 別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
価 格	128.52	117.95	131.96

令和7年5月

元 売 別 集 計 表

地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	127.49	117.95	132.54
出光昭和シェル	133.41	117.81	130.33
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	126.50	115.27	141.10
そ の 他	123.81	116.57	130.87

令和7年5月

購 入 量 別 集 計 表

地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	129.03	118.42	134.74
30～50キロリットル未満		118.65	120.15
50～100キロリットル未満	116.79	116.24	116.80
100キロリットル以上		118.13	118.03

令和7年5月

支 払 期 限 別 集 計 表

地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	128.43	121.69	125.63
30～60日 未 満	127.78	117.79	133.33
60 日 以 上	131.27	115.87	113.60

軽 油 価 格 推 移 表

地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令 和 7 年 1 月	131.94	121.18	132.32
令 和 7 年 2 月	132.57	122.01	133.01
令 和 7 年 3 月	134.96	124.51	135.17
令 和 7 年 4 月	134.20	125.24	136.45
令 和 7 年 5 月	128.52	117.95	131.96

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（7月16日～8月15日）

日	曜	行 事
16	水	令和7年度 九州ブロック女性協議会第1回役員会（15:30 KITENビル）
17	木	大分県トラック協会 青年部「大運会」役員会（15:00 大分県トラック会館）
18	金	
19	土	第45回大分県フォークリフト運転競技大会（9:00 大分産業機械技能教習所）
20	日	
21	月	海の日
22	火	全国専務理事業務連絡会議（14:00 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター）
23	水	
24	木	令和7年度（公社）全日本トラック協会女性部会全国代表者協議会（13:40 全日本トラック総合会館） 正副会長会（13:30 大分県トラック会館） 第2回臨時理事会（16:00 大分県トラック会館）
25	金	（公社）全日本トラック協会 第45回セメント部会総会（15:00 全日本トラック総合会館）
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	九州トラック交通共済協同組合「経営者・管理者勉強会」（13:00 大分県トラック会館）
31	木	令和7年度 大分県道路利用者会議想会（13:30 大分市美術館）
8/1	金	第1回適正化事業業務検討WG（14:00 全日本トラック総合会館） 令和7年度 第1回整備管理者選任前研修（14:00 大分県教育会館）
2	土	第44回トラックドライバー・コンテスト大分県大会（9:00 大分県トラック会館）
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	
7	木	令和7年度 九州各県運輸青年部会長会議及び九州地区運輸青年部連絡協議会第2回役員会（17:00 ホテルコレクティブ） 南九州四県合同木材輸送部会「部会長会議」（17:00 宮崎観光ホテル）
8	金	南九州四県合同木材輸送部会「事務局担当者会議」（11:00 宮崎観光ホテル）
9	土	
10	日	
11	月	山の日
12	火	
13	水	
14	木	
15	金	

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価 (円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	220	
2	運転日報 (応用)	100枚	407	
3	乗務日報	100枚	352	
4	日常点検記録簿	1 冊	176	
5	点呼記録表 (25名用A)	100枚	781	
6	点呼記録表 (25名用B)	100枚	781	
7	点呼記録表 (12名用A)	100枚	451	
8	点呼記録表 (12名用B)	100枚	451	
9	点呼記録表ファイル (12名用)	1 個	1,595	
10	点検整備記録簿	1 冊	396	
11	車両管理台帳	1 冊	286	
12	運転者台帳	50枚	660	
13	運転者台帳ファイル	1 冊	990	
14	運行管理者届	1 枚	77	
15	整備管理者届	1 枚	77	
16	運行管理規程	1 冊	264	
17	整備管理規程	1 冊	198	
18	タコチャート紙 M7-120	1 箱	660	
19	タコチャート紙 M7-140	1 箱	660	
20	タコチャート紙 M26-120	1 箱	660	
21	タコチャート紙 M26-140	1 箱	660	
22	運送約款 (掲示用)	1 枚	132	
23	運送約款 (冊子)	1 冊	198	
24	運行指示書 (輸送文研社)	1 冊	627	

ご住所 (〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※この帳票注文書をコピーして必要事項を記入のうえFAXにて送付してください。
 ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

みんなであとめよう!!

国際電話詐欺

みんなとめ

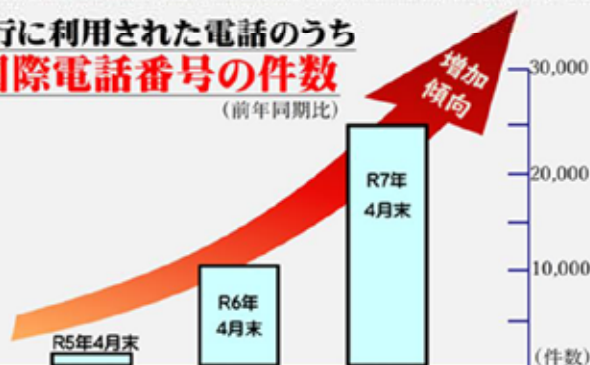
+ (国番号) から始まる
国際電話番号に注意!



詐欺の犯人は国際電話番号を使って
詐欺の電話をかけています。

犯行に利用された電話のうち
国際電話番号の件数

(前年同期比)



被害の多くは
60～80歳代

固定電話

国際電話の発信・着信は
無償で休止できます

国際電話不取扱受付センター
0120 - 210 - 364

オペレータ案内 平日9:00～17:00
自動音声案内 平日・土日祝24時間

Webからの申込み

<https://www.kokusai-teishi.com>



20～30歳代の
被害が増加

スマートフォン

- ◆ 携帯電話機の発信設定を正しく行いましょう。
- ◆ キャリアの着信拒否サービスや電話着信規制アプリのご利用をおすすめしています。



警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/case/international-phone/>

みんなとめ

検索



お問い合わせは 管轄の警察署 までお願いします。



警察庁

都道府県警察